

**経済財政諮問会議**
**議 事 録**

(平成 20 年第 24 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 10 月 31 日(金) 18:46～19:44
2. 場所：官邸 2 階小ホール
3. 出席議員：
 

議長	麻 生 太 郎	内閣総理大臣
議員	河 村 建 夫	内閣官房長官
同	与謝野 馨	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	鳩 山 邦 夫	総務大臣
同	中 川 昭 一	財務大臣
同	二 階 俊 博	経済産業大臣
同	白 川 方 明	日本銀行総裁
同	岩 田 一 政	内閣府経済社会総合研究所長
同	張 富 士 夫	トヨタ自動車株式会社取締役会長
同	三 村 明 夫	新日本製鐵株式会社代表取締役会長
同	吉 川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 生活対策等について
  - (2) 社会保障・税財政一体改革について
3. 閉会

(説明資料)

- 『生活対策』の実行にあたって(有識者議員提出資料)
- 日本の経験から得られる金融危機への教訓(岩田議員、吉川議員提出資料)
- 「社会保障の機能強化のための追加所要額(試算)」について  
(吉川社会保障国民会議座長提出資料)
- 社会保障・税財政改革中期プログラムの具体化に向けて(有識者議員提出資料)

(配布資料)

- 総理記者会見(骨子)(資料1)
- 総理記者会見(概要)(資料2)
- 「生活対策」－国民の経済対策の概要－(資料3)
- 「生活対策」

- 「社会保障の機能強化のための追加所要額（試算）」について（参考資料）  
（吉川社会保障国民会議座長提出資料）

---

（本文）

○議事の紹介

（報道陣関係者入室）

（与謝野議員） ただいまから、経済財政諮問会議を開催いたします。

まず初めに議長から御発言があります。

（麻生議長） それでは、昨日テレビをご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、記者会見で経済政策を発表させていただいております。配布した資料 1 にあるとおり、骨子を 4 つの項目に分けて発言をしております。

1 つ目は、経済に関する現状の認識。2 つ目が、国民の経済対策。3 つ目が、財政の中期のプログラム。最後の 4 つ目が、昨今の国際金融問題への対応ということを申し述べさせていただいております。

特に年内に取りまとめる財政の中期プログラムについては、資料 2 の概要の 3 ページ半ば以降にあるとおり、今回その骨格をお示しさせていただいております。

景気回復期間中につきましては減税を時限的に実施し、そして経済状況が好転した後に、財政規律や安心な社会保障のため、消費税を含みます税制抜本改革を速やかに開始させていただきたいということ、そして、2010 年代半ばまでに段階的に実行しますということをお願いしております。本年末には、税制全般につきまして税制調査会等において抜本改革の全体像を提示したいと申し上げます。簡潔に申し述べるならば、行財政改革を行った後に、経済状況を見た上で 3 年後に消費税ということをお願いしております。

年末の中期プログラムの作成に向けて、経済財政諮問会議における議論は私にとって欠かすことのないインプット、大事な情報源となりますので、今後、是非精力的な議論をいただきまして、包括的なビジョンをお示しいただければということをお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

（報道陣関係者退室）

（与謝野議員） それでは、本日の議題につきまして御説明いたします。

初めに、ただいま議長から御紹介のありました生活対策等について御審議をいただき、次に社会保障・税財政一体改革について御審議をいただきます。

それでは、まず「生活対策等」について御審議をいただきます。民間議員の御見解について三村議員より御説明をいただき、次に日本の経験から得られる金融危機への教訓について岩田議員、吉川議員に資料をまとめていただいておりますので、岩

田議員より御説明をいただき、続きまして中川議員、二階議員より御発言がございます。

それでは、まず初めに三村議員にお願いいたします。

### ○生活対策等について

(三村議員) 民間議員ペーパー「『生活対策』の実行にあたって」に基づいて御説明いたします。

世界の金融資本市場の混乱は、ここに載せていますが、既に実体経済にまで影響していると考えています。今回の「生活対策」は、極めて意義深い内容にまとめられたと考えており、この対策の迅速な実行をお願いしたいと思っています。

「評価される政策、取組方針」としては、従来とは違い、いわゆる一過性の需要創出で埋め合わせようとする対策ではなかったということでもあります。景気後退のしわ寄せを受ける非正規労働、地方、中小企業などの弱者へのセーフティネット、あるいは投資や消費の活性化による内需拡大、中長期的な成長力強化に焦点を当てているということでもあります。したがって、幅広い中にもめり張りがきいており、金融・経済全般にわたる総合的な対策となっていると考えています。

ポイントの1番目としては、「金融・経済の安定強化」についていろいろな網羅的な対策がとられていると思っています。さらに、中小・小規模企業等の資金繰りにも思い切った対策が講じられていると思っています。

2番目として、「雇用対策」につきましては、労働市場が非常に流動性を高めているわけですが、今回の景気後退はこうした環境において初めて迎えるものとなります。雇用情勢の悪化が懸念されていますが、非正規雇用対策を始めとした雇用のセーフティネット強化、さらに雇用創出の取組もなされているところです。

3番目として、「経済体質の強化」につきましては、短期的な景気対策に加えて省エネ・新エネ投資への誘導あるいは容積率の緩和等の制度改革も盛り込み、中長期的な経済体質の強化もねらった総合対策となっていると思います。

4番目として、「財政健全化への取組み」につきましては、赤字国債に依存しないという点、しかも構造的な財政健全化へ取組として持続可能な社会保障の構築とその安定財源確保に向けた中期プログラムの策定を決定している点は特に高く評価されると思っています。

2ページ目の「対策の実行にあたって」であります。まず総論についてでございます。

1番目として、国際金融資本市場の混乱は継続しており、あらゆる事態を想定して万全の体制を整えていただきたいと思います。

2番目として、いろいろな対策が出ていますが、個別施策ごとに的確な目標を設定して、着実に実施に移されることを望みます。実施過程においては、その効果を踏まえながら進捗を管理することをよろしくお願いしたいと思います。

3番目として、今後、第二次補正、来年度予算と密接な連携をとって切れ目のない政策実行を実現すること、あるいは無駄を廃し、当たり前の話ですが、政策効果

が確実に発現するような予算付けとするようお願いしたいと思います。

4 番目として、今後、経済財政運営の中期的な枠組みを検討するにあたって、今回の対策が十分位置付けられ、経済成長と財政健全化を両立させ、自律的な内需拡大による確実な成長につなげていくことをお願いしたいと思います。

次に各論についてであります。

1 番目として、家計への緊急支援にあたっては、財政規律を踏まえて、消費が確実に増加するように効果的な制度設計を行うようお願いしたいと思います。この点について、個人的な意見であります。家計への緊急支援に当たっては中・低所得者に的を絞った対策が一番適当ではないだろうかと考える次第でございますので、是非そのような制度設計をこれからお願いしたいと思います。

2 番目として、金融資本市場の安定化につきましては、金融商品に関する会計の適正な運用に向けた努力を進めるべきでございます。こうした方針をしっかりと掲げた上で、国際的な会計基準の動きに対応した時価評価の明確化を行うことをお願いしたいと思います。

3 番目として、今回、さまざまな投資減税が画期的になったと思います。これは非常にありがたいことだと思いますが、これを具体的に制度設計する際には使い勝手のよいものに仕上げることを是非お願いしたいと思います。

4 番目として、雇用セーフティネット、子育て支援が盛り込まれていますけれども、是非とも税制と社会保障給付を一体的に切れ目なく設計することによって所期の効果が上がるように、是非お願いしたいと思います。

以上でございます。

(与謝野議員) 続きます。岩田議員お願いします。

(岩田議員) それでは、お手元の資料「日本の経験から得られる金融危機への教訓」に基づき説明いたします。最後のページにある「日本の経験ーバブル崩壊後の危機対応」という絵をご覧くださいながら説明を聞いていただきたいと思います。

このペーパーは、私と吉川議員の連名になっています。そうなのは前回も申し上げましたけれども、内閣府の経済社会総合研究所で与謝野大臣の下で開始されました「バブルの発生・崩壊研究」という包括的な研究を現在進めております。それに基づいてどんな教訓が得られるかということをもとめたものでございます。メンバーについては、お手元の資料の 5 ページ目の参考 2 として記載しておりますのでご覧くださいと思います。

当資料の趣旨としては、我が国の「失われた 10 年」は、貴重な経験、まれな経験であったと思います。そこから教訓を引き出すことができるのではないかとということでもあります。

それから、この間の経済政策の流れを事実即して記述して学術的な観点から点検・評価したいという趣旨で、平成 18 年 7 月からこの研究が開始されました。

「概要」部分に記載してございますが、香西泰氏を主査としまして 10 の分科会を設けています。吉川議員には金融政策・物価分科会の座長をやっていただいています。

そのほかに国際共同のコンファレンスを行っておりまして、ニューヨークのコロンビア大学と共同研究のコンファレンス、12 月にはサンフランシスコ連銀でコンファレンスを行って、その成果をアメリカの MIT プレスという出版社から出す予定としています。

日本語の方の部分につきましては 100 のテーマを超える論文、インタビュー、そういった資料を集大成しまして、平成 21 年の秋に公表したいと考えています。

最初に戻っていただきまして、まず現状を振り返ってみますと、特に来る 11 月 15 日の金融サミットにおいて総理も財務大臣も出席されるということでございますので、日本の教訓を各国の参考に役立てていただければと考えています。

現状を見ますと、先進国だけではなく、これまで安定していた新興国の方にどうも飛び火し始めている。アジアの国でも、幾つか為替レートが下げ止まらないというような国が出てきておりまして、日本のイニシアティブというようなものが高く評価される局面であると考えています。

そこで、まずは「危機対応の現況」ですけれども、簡単に言いますと欧米諸国は 3 点セットで対応されていると思います。これは、イギリスがリーダーシップをとったように私は理解しています。

1 つ目は、1 ページの一番下のポツになりますが、預金を保護するという。2 つ目は、銀行間の取引に伴います債務を保護するという。それから 3 つ目は、公的資金を投入するという。この 3 点セットで今、欧米諸国は対応をとっています。

ところが、金融市場の方はまだなかなか安定しないという状況でございます。それはどうしてなのかというと、1 つには不良債権を含めた財務状況に関する疑念が残っている。したがって、取引相手への信頼を失った状態が直っていないということが 1 番目です。これは (1) で真ん中辺に書いてございます。

したがって 2 番目は流動性の不足が生じている。

3 番目は、自己資本不足がなお懸念されている。こういった問題がまだ解決されていないのではないかということでもあります。

日本の経験から見ますと、1998 年に最初に公的資金を投入いたしました。あのときも 1.8 兆円を大手銀行などに対して投入したのですが、その後、金融システムは必ずしも安定化しなかった。そのような状況に似ているのではないかと思います。あるいは、預金の保護等については 1997 年の 11 月に、当事の三塚大蔵大臣が、預金等は完全に保護するというようなことをおっしゃいましたけれども、そういった状況に今のところ似ているのではないかと考えています。

そうした状況の下で日本の経験から得られることはどういうことかということ、2 ページ以下に記載しています。

最初にまず不良債権の問題であります。日本がやっけていて欧米諸国がまだやっていない点は何かといいますと、ちょうど絵の金融機関というところをご覧いただきたいのですが、日本の場合には不良債権の処理額が平成 4 年から 20 年まで累計で 99 兆円、約 100 兆円という数字が出ました。ピーク時には不良債権の残高が 43 兆

円です。

この不良債権の情報開示というのが極めて重要であります。日本の場合、解決が遅れた一つの理由は、この情報開示がなかなか進まなかったということがありまして、市場の疑念がなかなか払拭されなかったということが一つの問題として指摘されています。欧米の諸国は、公的基金は用意したのですが、実は不良債権の情報開示というようなことについて、日本の場合のように厳格な査定をした上でその不良債権の削減目標を明確に設定するとか、基本的にそのバランスシートから切り離していくというプロセスが抜けているのではないかという点が、不良債権について日本がやっていて、しかも欧米諸国はやっていないことの第 1 に指摘できるのではないかと思います。

私は、実はイギリスの議会のミッションが 10 月の初めにありまして、何か日本の経験で言えることはあるかと聞かれて、「1 番目に、公的資金を入れるのは良いのだけれども、単に入れただけでは安定化しません。それはきちんと銀行の資産の側がどうなっているか、どのくらい傷んでいるか、損失の度合いがどの辺まであるか、ということをはっきり把握した上で資金投入をやらないと、なかなかマーケットから疑念が去らない。でありますから、公的資金を少し入れたとしても、なかなかすぐ解決にはなりません」と申し上げたのですが、その後、イギリスは 10 月 8 日にあのような 3 点セットを出されて、「お金は用意しました」、「手を挙げたところに入れました」というところなので、まだ安定するところまでには至っていないというのが今の状況であると思います。

そこで、関係がありますのは、不良債権の買取りについても日本は透明な価格設定ということについてきちんと努力した。しかも、納税者の理解が得られるような価格で買い取った。こういうところがもう一つ重要な点かと考えます。

私は個人的にやや残念に思っていますのは、時価評価、時価会計というものを完全凍結してしまうという議論が一部行われているのですが、そういう観点からしますと情報開示が遅れてしまって、結局資産の側が不透明なままであります。

不透明にしたからと言って損失は消えてしまわないのです。損失は残っているわけなので、そこはもちろん資産の評価というのは難しい場合があり、特に今回の派生商品のような場合、マーケット自体がなくなってしまって取引がない。そうすると、マーケットの価格情報がない。しかし、その場合でも合理的な価格、やはり客観的に納得ができるような価格設定というのは可能ではないかと私は考えており、透明な価格設定ということがどうしても必要ではないかと考えます。これが 2 点目であります。

3 点目は、資本注入に当たりまして、信用収縮を同時に抑止するということがやはり大事でありまして、日本の場合には特に中小企業への資金繰りに配慮していただきたい。経営健全化計画と並んで、そういうことに条件をつけて公的資金を資本投入する。こういうことが行われました。

イギリスの場合も、中小企業のところに目配りしたような文章が今回の対策にも入っているということですが、いずれにしても資本注入をやる際には、金融機

関の資産の側もやはり明確に把握した上で資本投入するという、さらに信用収縮が広がらないように、急激にならないように配慮しながらやるということがもう一つのポイントとなります。以上が、不良債権及び資本注入についての論点であります。

次の 3 ページ目を見ていただきますと、流動性の供給について記載しています。これはポンチ絵で言いますと金融機関と日本銀行との間ということであり、日本銀行は、ゼロ金利及び量的緩和政策の時代に随分いろいろな手段を尽くして流動性の供給をきめ細かく行った。特にアセットバックのコマーシャルペーパーを買い取るというところまで行いまして、最近アメリカの方も CP を直接買い取るというようなことをアナウンスいたしましたけれども、リスク資産を買い取るというようなことまで含めて流動性を十分に供給してきた。

しかも、その供給が私の理解では市場操作をするところと、それから銀行を監督するところと、あるいは考査するところと連携を極めて密にして、つまり金融機関のバランスシートをよく理解しながら流動性をきめ細かく出す。ここは、国によりましては情報だけあれば良いということで、そこをやや切り離してしまった国もあるのですが、そこはむしろ日本銀行の経験が役立つところがあるのではないかと考えています。これが流動性の供給についての話であります。

同時に、これは流動性の供給ではありませんが、日本銀行は株式の買取りを金融システムの安定性を確保するという観点から行いました。これも中央銀行としては随分異例なことであったと思いますけれども、その状況によってはそういうこともあり得るというようなことかと考えています。

3 番目に重要なことは、不良債権を買い取るだけではなくて、最終的には債務者のところ、つまり企業の再生、産業の再生、こういうことをきちんと最後まで見るということが日本の場合の重要な点ではなかったかと思えます。4 ページに記載しているところですが、単なる処理ではない。事業の再構築につながるような事業再生との一体的な処理をやったということが重要であります。

それから、最後にマクロ的な経済政策であります。財政金融政策でもって实体经济にマイナスの影響が及ばないというだけではなく、こういう金融ショックの場合には金融市場の不安定性と实体经济の不安定性が悪循環を起こす。スパイラルを起こしてしまうということが実は大きい問題でありまして、それを食い止めるような財政金融政策の適切な運用ということが極めて重要であると思えます。

以上、簡単でございますが、日本の教訓ということで説明させていただきました。  
 (与謝野議員) 次に、中川議員お願いします。

(中川議員) 「生活対策」につきましては、昨日総理が発表されました対策につきまして、速やかに実施できるものについてはどんどんやっていきたいと考えています。

あとは、予算措置が必要なものについては今後更に内容を詰めるなど、必要な作業を進めていきたいと思えます。このうち、金融関係につきましては現在、金融機能強化法の改正案が国会で審議されています。また、総理の御指示を踏まえまして

既に空売り規制等、金融の強化あるいは対策に向けて全力を尽くしています。

これ以外にも、可能なものから順次実施してまいりたいと考えています。

以上です。

(与謝野議員) 続きまして、二階議員お願いします。

(二階議員) 昨日、取りまとめられました「生活対策」に関して申し上げたいと思います。

総理のリーダーシップで、中小・小規模企業対策につきましても思い切った対策を打ち出すことができました。中小・小規模企業の資金繰り対策に対して、30兆円規模の貸付・保証枠を拡大するということができるようになりました。

これに加えて、貸し渋りが起きないように金融庁に依頼し、民間金融機関に対し、中小企業の金融の円滑化についての要請を行った次第であります。

また、電力料金であります。これは一軒一軒の家庭に影響を及ぼすものなので、電力各社の社長の皆さんにお集まりいただいて、現下の経済情勢にかんがみて是非考慮していただきたいという要請を行ったところ、本日各社がそれぞれ値上げ幅を半額に近い形で料金設定を申請してこられ、経済産業省は、直ちにそれを認可しました。ガス料金についても、同じようなことでもあります。今日のそれぞれ電力あるいはガス会社の経営状況等を考えますと、これに御協力いただいたことに対してこの場を借りて敬意を表したいと思えます。

引き続き私たちは中小・小規模企業の資金繰り対策に全力を尽くしたいと思っています。今日も出先の各地方局を総動員して現場の状況等を調査していきまして、来週半ばに関係者を集めて現場の状況を詳しく聴取する予定であります。

また、投資促進についてであります。今回の対策において省エネ・新エネ投資やリフォーム、特にバリアフリー化の促進等を含めた住宅投資について思い切った税制措置を講ずることとしています。先ほど来、民間議員からも御指摘がありますように、制度が使い勝手の良いものに仕上げることが何よりも重要であります。関係省庁ともよく連携をして、この御指摘に十分こたえていく形で具体化していきたいと思っています。

(与謝野議員) ありがとうございます。他に御発言はございませんか。

吉川議員どうぞ。

(吉川議員) 「生活対策」の中の給付金のことについて、ひとつ意見を言わせていただきたいと思えます。

経済が非常に厳しくなる中で、こうした政策の目的は2つあると思えます。1つは、消費も落ちていくということですから、これを下支えして消費を喚起する。それからもう1つは、今回に限られないと思えますが、不況というのは逆進的であり、やはり経済的に弱い立場の方々に重くのしかかると思えます。これを緩和するべきであります。

この2つが大きな目的だろうと考えますが、こうしたこととの関連で、今回の給付金と似たような政策として10年ほど前、小渕内閣のときに地域振興券というものがありました。この地域振興券の経済効果について、内閣府の研究所を始め幾



つかその効果に関する検証をした研究があります。これは容易に想像できることなのですが、やはり地域振興券が消費につながるということは所得水準が低い。正確には資産であります、要するに経済力が弱い家計。これに対して豊かな家計ではあまり消費喚起の効果が得られないということが検証されています。

こうしたこともありますので、初めにも申し上げたとおり、こうした政策の目的というのは2つあるわけにありますから、経済にしっかりとした効果を与える、または社会正義ということ、いずれの点からも所得分配上張りがある給付金の在り方というものを今後制度設計していくべきではないか。これは、先ほど三村議員もおっしゃったのですが、私もセカンドということでございます。

(与謝野議員) ほかによろしいでしょうか。どうぞ。

(岩田議員) 今の点は私も全く同感なのですが、私は前回、経済財政諮問会議で社会保障と税制をつなぐような低所得層を中心とした減税というものが良いのではないかと、ということを上げた覚えがあります。そのときに、実は念頭に置いていたのが勤労所得税額控除という制度で、アメリカもそうですし、欧米の幾つかの国が現実採用しているものであります。

アメリカの場合ですと、特にシングルマザーなど生活保護費で生活していて、働いてもなかなかその生活保護費から抜けられない、というような方に対して少し補助金といいますか、給付金を付けてあげて、余分に働けば余分に給付金が増えていく。こういう仕組みで働く意欲を刺激して、生活保護のところずっと滞留している方を、正常な仕事に戻れるようなことの橋渡しをするような仕組みとして勤労所得税額控除という仕組みを置いています。そういう仕組みを、私は中長期的にも日本は入れていった方が良く考えています。

日本の場合ですと、もちろんシングルマザーの問題もありますし、若い方でワーキングプアという不定期に働いて所得も非常に少なく、したがって税は課されていない、そういう方にもう少し働く励みというか、もう少し働けばもう少し給付金が増えるようにする。もちろん課税最低限のところになれば給付金がゼロになってしまうという台形の形で補助金を出してやるというような仕組みにしますと、これは働く意欲も中長期的につきますので、やはり活力が沸いてくる。

経済成長の源は、結局働いている人がどのくらいインセンティブを持って働きたいのある社会だと思って働くかということが重要なところで、そういう観点からすると、こういう税制を中長期に入れていければ良い。単年度でやる場合でもなるべくそれに近いような仕組みで、1年限りであってもなるべくそれに近いような形で実行するというのが望ましいと思うのです。

(与謝野議員) よろしゅうございますか。

では、張委員、どうぞ。

(張議員) 今後、第二次補正予算、それから来年度予算等との連携をとりながら施策実行を検討していくにあたりまして、私が重要と考えている点を2点申し上げたいと思います。

1点目は、前回も申し上げましたけれども、内需拡大型の大きな経済波及効果が

ございます住宅の整備は大変重要であるという点であり、その点、今回、住宅ローン減税制度の延長、拡充が盛り込まれたことは高く評価できるものであります。

その一方で、第二次取得層であるシニア層を刺激することも大切と考えておりまして、省エネ、耐震性能、バリアフリーなど、一定の水準を満たす良質な住宅を建てることを前提に、自己資金とローンの区別なく住宅の取得費用を減税の対象とする住宅投資減税の創設も今後検討していただきたいと思っております。この制度は、年齢的にローンを組むことが難しいシニア層だけでなく、40 代以下の層でも自己資金をこつこつとためて購入する層にも有効な施策であるのではないかと考えています。

2 点目は、省エネ、新エネ投資への誘導という点についてであります。今回、省エネ、新エネ設備の投資減税が盛り込まれていますが、CO<sub>2</sub> 排出削減の遅れている家庭とか業務部門への対策も重要と考えます。現在、世界的な景気低迷の中でエネルギー需給は緩和の方向にあるものの、中長期的には逼迫するものと思われま。したがって、今のうちに日本の経済、産業体質を強靱なものにしていく必要があると思っております。世界をリードする低炭素社会の実現やエネルギー安全保障の観点からも、エネルギー効率の高い省エネ製品、エコキュートやソーラーなど、家電だけでも随分白物も今、省エネ製品はたくさん出ています。そういった省エネ製品とか機器等への買替えを促すインセンティブ措置の導入が重要ではないかと考えています。以上でございます。

(鳩山議員) 短くしますが、先ほど岩田議員がおっしゃった件は中長期的には全くそのとおりだと思うのですが、この定額給付金は年度内に実施するというで一過性のものと考えた場合に、その配る金額等は総理が御決断されるのだらうと思っておりますけれども、単純に手間暇のことを考えた場合、自治事務として地方自治体の窓口で配ることになる場合、どこまでできるかという問題との闘いかと思っております。

(岩田議員) 私は、個人的にはやはり上限をどこかに置いた方がいいと思っておりますが、それは自主的申告で上限幾らですということ言えば、それ以下はよろしいというお考えもあろうかと思っております。

(与謝野議員) この問題はどうやって配るか、そういう方法等がこれから与党の中で議論されます。当然所得制限は設けるべきだということ、それから手続きを簡素化できるか。いろいろな観点から検討されますので、所得制限を設けないとも、設けるとも決めていない。実はどちらにも決めていないと私は考えています。

申し訳ないのですが、時間の都合で次の議題にまいりたいと思っておりますが、先ほどの岩田議員の金融に関するいろいろな御提言は金融サミット等で御活用いただきたいと思っております。

本日、日銀の政策決定会合で重要な政策が決定されましたので、白川議員より御発言をいただきます。

(白川議員) 本日の政策委員会、金融政策決定会合で金利の引下げなど 3 つの決定を行いました。

第 1 に、政策金利であります無担保コールレートの誘導目標を 0.2%引き下げまして 0.3%前後で推移するように促すということを決意いたしました。

第 2 に、金融機関が日本銀行から資金を借り入れる際の金利、現在は補完貸付金利と呼んでおり、昔は公定歩合と呼んでいましたけれども、この金利を 0.25%引き下げ、0.5%としました。今コールレートの誘導目標は 0.3%でございますけれども、市場で調達できないというような金融機関が出てきた場合でも、日本銀行に担保さえ差し出せば幾らでもこの金利で貸すという金利ですから、結果的には市場金利の上限を画することになります。

第 3 に、補完当座預金制度という新たな仕組みを導入しました。これは、金融機関が日本銀行に預けます当座預金のうち、いわゆる所要準備というものを超える部分に利息を付ける制度で、その適用金利を今回 0.1%という形でスタートさせました。やや技術的になりますので詳細は省略しますが、この後、年末、年度末にかけて一層積極的な資金供給を行い、金融市場の安定を確保するための措置であります。

今回の決定は 2 つのねらいがあります。第 1 は、政策金利の水準が既に相当低いわけですが、その中で更に引き下げまして、金利面からの緩和効果を強めたということであります。

第 2 は、金融市場で資金が逼迫しやすい年末、年度末にかけても、金融市場の安定が確保できるように金融調節面での対応力を強化したということであります。

これらの措置によりまして、政策金利水準と金融市場の機能維持という両面から緩和的な金融環境を確保することができると考えています。

日本銀行としては、今後とも適切な政策運営と金融市場の安定確保を通じまして、日本経済の回復に向けて中央銀行として最大限の貢献を行っていきたくと考えています。

(与謝野議員) ありがとうございます。

それでは、次は「社会保障・税財政一体改革」について御議論をいただきます。これより、松本官房副長官にも御議論に御参加をいただきます。

それでは、初めに座長である吉川議員より社会保障国民会議の試算を御説明いただきます。

### ○社会保障・税財政一体改革について

(吉川議員) それでは、資料「『社会保障の機能強化のための追加所要額（試算）』について」も使いながら、社会保障国民会議の現在の議論について御報告いたします。

御存じのとおり、社会保障国民会議は福田内閣の下で本年 1 月に設けられました。その後、鋭意検討を進めまして、今年の 6 月に中間取りまとめを出しまして、更にその後、近々の最終報告に向けて現在官房副長官の御指導も仰ぎながら検討を進めているというものでございます。

中間報告の大きな宿題としては、医療・介護のシミュレーションを行うことがあ

りました。中間報告段階で既に年金に関するシミュレーションというのはやっており、またいわゆる子育て支援に要する費用というものも明らかになっていました。本会議は、社会保障そのものの中身について議論する場ではないと思いますので、以下、とりわけ財政と関わる部分で御報告いたします。

社会保障の大きな姿として、私どもの国民会議の立場からしますと、今後少子高齢化が進む中で社会保障の機能を強化しなければいけない。社会保障を持続可能なものにしなければいけない。基本的な考え方は「中福祉・中負担」でございますが、そのような立場からすると現在やはり負担が足りない。それをはっきりさせる。具体的にいくらかいかかるか。この全体像を明らかにするというのが私どもの会議に課せられた大きな宿題でございました。

先般、明らかにしました医療・介護のシミュレーションは、改革を進め、望ましいあるべき医療・介護の姿を実現するには一体いくら必要であるのか。あるべき姿に要する費用についてシミュレーションを行ったのですが、あるべき姿の完成形が 2025 年ということになっています。そこで、2025 年の数字も明らかにした。医療・介護のことからしますと、2015 年は中間点となるわけです。しかし、財政からしますと、2015 年は我々の目の前にある大きな目標なので、ここで御報告する横長の紙では、まず 2015 年と御説明して、その後 2025 年もあるという順番で御説明いたします。

横長の資料を 1 枚目が 2015 年度の今後負担が必要になる額です。これは実額でも書いてありますが、国民会議の立場としましてはわかりやすさということから消費税率換算で、これくらいになるという数字も書いてあります。これを社会保障をきっちり維持するためには是非とも何らかの形で賄っていただきたい。これだけは負担を求める必要がある。これが国民会議の立場でございます。

大きな四角の上に少し小さく書いてありますが、これは議員の皆様方は既に御存じのとおり、基礎年金に関わる国庫負担を 3 分の 1 から 2 分の 1 に引き上げるために、来年度から 2.3 兆円、消費税率換算で約 1 % 程度必要だ。これは外枠で既にございます。このほかにどんなものが必要かということで、上から基礎年金、医療・介護、少子化対策という順番で 3 つございます。

基礎年金につきましては、御存じのとおりいわゆる全額税方式でやるのか、あるいは現行の社会保険方式を前提として低年金・無年金者対策等を強化する形で補強するか。大きく 2 つの考えがございます。それにより当然、消費税率換算の要対応額が異なってまいります。

一番右の列を見ていただきますと、全額税方式を前提としますとプラスで 3.5 ~ 8.5 % 程度、2015 年段階で必要になる。もとよりこれは負担の純増ではなくて、この方式の場合には保険料は軽減されるわけでありましたが、保険料はなくなりませんが、税の方で言えばこれだけ負担増がなければいけない。

一方、社会保険方式の場合には 1 %、それから医療・介護で 2015 年度ですと 1 % 程度必要になる。さらに少子化対策で 0.4 ~ 0.6 % 程度必要になる。

合計が下に書いてございます。いわゆる基礎年金の 3 分の 1 から 2 分の 1 のとこ

るで 1% 必要ですので、それを載せた数字の方がわかりやすいと思います。一番下の太い黒い枠で囲ってあるところがその答えで、全額税方式の場合には消費税率換算ということで、プラス 6~11%、現行社会保険方式を前提とした場合には 3.3~3.5% 程度の額が必要になる。

2025 年度につきましては、やり方は全く同じであります。医療・介護のところで 2015 年度から 2025 年度の 10 年にかけて高齢化も非常に進み、ここのが 2015 年度ではプラス 1% であったものがプラス 4% とかなり大きく跳ね上がる。それだけ医療・介護にはお金がかかることになるということが出ています。それを全部足しました数字は 2015 年度と同じことですが、一番右下で全額税方式の場合にはプラス 9~13% 程度、社会保険方式を前提とする場合はプラス 6% 程度という数字が出てきています。

続いて、私どもの資料も説明させていただいてよろしいでしょうか。

(与謝野議員) お願いします。

(吉川議員) 以上、社会保障国民会議のシミュレーション結果、とりわけ財政に関わることを御報告いたしました。続きまして私ども民間議員 4 名の名前が書いてあります「社会保障・税財政改革中期プログラムの具体化に向けて」という資料を御説明いたします。

昨日決定されました「生活対策」におきましても、社会保障・税財政改革中期プログラムの基本骨格が示されました。これは日本の社会保障制度の持続性を確保するために重要であり、今後、以下の点を踏まえて、プログラムの具体化を進めるべきであります。

まず第 1 に「目指すべき『中福祉・中負担』の社会保障制度」、これは議長もそのようなお考えを既に示されていると思いますが、私ども民間議員も同じ考えでございます。

各論的には「皆年金」、「皆保険」、これをしっかり守る。

それから、「還元」と書いてありますが、社会保障に関わる負担は国民に「還元」されるものであること。そのために必要な財源は国民全体で広く薄く賄うこと。

それから、「納得」ということで、社会保障番号を導入し、国民一人ひとりが受け取る福祉の内容がわかるよう、1 人 1 枚の社会保障カードを導入する。こういうことを目指すべきだ。

第 2 に「『社会保障のための安定財源』を確保することの効果・メリット」ということで、これは中期プログラムでも既に基本骨格のところで述べられています。

1 枚めくっていただいて、いわゆる二部門アプローチ、これは財政を社会保障と非社会保障に分けて考えるということですが、「新たな国民負担は官の肥大化には振り向けず、国民に還元する」という大原則に対する政府のコミットメントを更に強めることで安定財源を確保し、国民の安心・信頼を回復する。それから、社会保障部門へのさらなる効率化、非社会保障部門における徹底した無駄の排除を同時並行的に進めることが可能となる。

この同時並行的に進めることが可能になるというのが重要な点であります。財政

についてはもちろん効率化を進めなければいけない。これは大前提なのですが、ややもすると、効率化というのは終わりが無いプロセスでもあるわけですから、効率化ファーストだけですと、いつまでたっても国民の安全・安心は確保されない危険性もあります。社会保障と非社会保障をこの際、分けてまさに同時並行的に、社会保障については負担も含めて基礎をしっかりする。それと同時に、非社会保障は、それはそれでももちろん効率化を進める。

ちなみに、私どもの資料の最後の 2 枚、非社会保障を国際比較したのですが、これを見ても日本の政府の非社会保障部門は国際的に見るとそんなにふくらんでいない。むしろ小さいということも言えます。もとよりこれを指摘することは日本の現在の財政、非社会保障部門に効率化の余地がないということを行っているわけではなくて、効率化はもちろんしっかりと進めていくべきだと思いますが、それはそれとした上で、二部門アプローチを考えることには先ほど言いましたメリットがあるのではないかと考えています。

また、そうしたことで社会保障の持続性を確かなものにする。そのための安定財源をしっかりするということは、2 ページ目の 2 番目の四角であります。これは安全・安心ということで消費者マインドを通して消費が健やかに伸びる前提としても大切なことだと思っています。

その次はやや技術的なことになるかもしれませんが、安定財源を確保するときにはそこを取ると逆進的だという議論が出るようなことがあるかもしれないけれども、社会保障というのは極めて強い所得再分配効果を持っていますから、社会保障の安定財源ということで社会保障全体として見れば、結局は所得再分配機能は強化されると我々は考えているということです。

また、先ほども言いましたが、国民還元を明確化するということが必要。これは、給付と負担の明確なリンクによって国民からの信頼と納得感が得られるだろう。次のこととも関係いたします。

第 3 に、社会保障と税制について安定財源のあり方についてです。終わりから 3 枚目、4 ページ目になりますが、付加価値税率、日本で言う消費税率に相当するわけですが、これと社会支出の GDP 比を比べてみますと、いわゆる「高福祉・高負担」、「中福祉・中負担」、「低福祉・低負担」に関わる話ですが、やはり全体としては正の関係があります。その中で日本はややアウトライヤーになっていると言えらると思います。

最後の 3 ページであります。社会保障の安定財源というものはやはり必要。その所要額については先ほど国民会議のシミュレーション結果を御報告しましたが、安定財源としては景気動向からの影響が相対的に低く、国民が広く薄く負担するタイプの財源で対応することが望ましい。

最後に「留意事項」ですが、昨日決定された「生活対策」において既に盛り込まれていますが、中期プログラムを具体化する際、現在の金融危機、世界的な景気後退の時期においては景気対策を優先し、景気回復後に速やかに着実な実施に移行すべき。それから、社会保障給付の効率化を含め行財政の徹底した無駄の排除が必要。

そのことは、先ほども既にお話をいたしました。

最後に、あわせて抜本的な税制改革の姿をわかりやすく示す必要があります。  
以上です。

(与謝野議員) ありがとうございます。

それでは、中川議員から御発言があります。

(中川議員) ありません。

(与謝野議員) よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

(麻生議長) この 2015 年度の一番右端の消費税率換算 1%というところが必要額 2.6 兆円、その下の 1%も約 4 兆円と書いてあるけれども、1%が 2.6 兆円と 4 兆円と両方見えるから、公表した時に違和感のないように 1%強とか 1%弱とかに変えた方がいいのではないですか。

(吉川議員) この程度というところで概数をとったためパーセントの数字に若干のずれが出てきているのです。表現については御指摘の方向で再検討いたします。

(与謝野議員) 鳩山議員、どうぞ。

(鳩山議員) ただいまのお話はよくわかりましたけれども、社会保障分野においても国と地方の役割分担がございまして、それは交付税等でいろいろ見るにしても、例えば保健所、保育所、あるいは福祉関係の部分で地方が担っている部分がございます。全く交付税が当たっていないような、計算されていないような事業も幾つか入っているわけですから、当然社会保障についても国と地方の役割分担を真剣に考えていくことになると思うと、その安定した財源についてもそのところを分けていくということになるのかと思います。

(与謝野議員) 他にいかがですか。

予定の時間となりましたので、本日のところは以上にいたしますが、「安易に将来世代に負担を付け回さない」という中期プログラムの基本的な考え方が「生活対策」で示されたところでございます。本日の御議論を踏まえ、年末までに中期プログラムの策定に取り組んでまいりたいと思います。

抜本的な税制改革の姿につきましては、与党の税制調査会などともよく相談しながらやっていく必要があります。財務大臣に取りまとめをお願いしたいと存じます。

他に特に御発言がなければ、以上をもって本日の経済財政諮問会議は終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

(以 上)